

Vol.3
2017.01.01

SAITAMA CPA NEWS

日本公認会計士協会埼玉会

CONTENTS

会長挨拶
日本公認会計士協会会長挨拶
財務省関東財務局長挨拶
埼玉県知事挨拶
副会長挨拶
税務業務部会関東信越分会長挨拶
事務局挨拶
委員会活動説明
会員マイページの活用について
年賀名刺広告
ハロー！会計講師募集
社会福祉法人の制度改革について
平成28年度中間事業報告
埼玉会行事
行事写真集
相談役コラム
CPE取得の案内
会員コラム



JICPA

会長挨拶



小山 彰
埼玉県会
会長

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。埼玉会の会員の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。日頃は埼玉会の会務につきましてご協力をいただきありがとうございます。

さて、地域会・埼玉会としてスタートして9か月が経過し、平成28年度も残すところ3か月となりました。昨年4月以来、埼玉会のインフラ・組織を整備しつつ事業計画の基本方針・大綱及び重点施策に則り地域会初年度の会務を進めております。

ところで昨年7月に就任した関根愛子協会会長は、会長就任にあたり「公認会計士監査の信頼性向上」、「多様な領域での会計インフラへの貢献」そして「人材育成・魅力向上」の3つを会務運営の柱として掲げています。私も埼玉会はその活動のプラットフォームとしての役割を担いつつ、協会本部と連携しその施策を積極的に実行して参る所存です。

1. 非営利分野の新たな法定監査

その中で「多様な領域での会計インフラへの貢献」として昨年注目されたのが、昨年3月31日に成立した「社会福祉法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第21号）により、本年4月1日に開始する会計年度から一定規模を超える社会福祉法人に公認会計士監査が導入されることとなったことです。その対象については様々な議論の末、政令によって収益額が30億円超、負債額が60億円超の法人と決まりました。また、平成27年9月に成立した「医療法の一部を改正する法律」（平成27年法律第74号）により、一定規模以上の医療法人にも、公認会計士監査が導入されることとなっていることはご存じの通りです。

埼玉会では、会員のために、社会福祉法人に対する監査及び会計の専門的な知識を習得していただくために昨年11月初旬に2度の緊急研修会を開催するとともに、監査を受ける側である社会福祉法人に対しましても、埼玉県及びさいたま市、埼玉県社会福祉協議会のご協力のもとに、埼玉会の社会福祉法人委員会の委員を講師として、公認会計士監査の概要を説明させていただくためのセミナーを開催いたしました。これは県内にある全ての社会福祉法人の職員の方を対象としたものでしたが、計3回のセミナーが全ての回において、埼玉会の研修室が満席となるほどの盛況ぶりでした。

埼玉会としましては、今後も昨年本部に設置された公会計協議会・社会保障部会と連携しつつ、これら非営利法人に関する制度、会計・監査についての研修や専門的な情報の提供を行うなど、会員への支援を行って参る所存です。

2. 中小企業支援のための施策

平成24年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づく経営革新等支援機関認定制度の導入に伴い、埼玉県会時代から、会員に対しては認定支援機関への登録の促進と登録後の具体的な対応についての研修会を開催し、また、対外的には県内6金融機関全てと連携推進制度に関する覚書を締結し、埼玉県信用保証協会と専門家派遣による業務提携をして参りました。

今後の取組みとしては、中小企業に対する創業支援、成長支援、新たな取組への飛躍支援、企業の再生・廃業支援、事業承継支援のための基盤づくりとして、埼玉会会員向けの研修会を通して、より有効な情報の提供に努めて参る所存です。また、県内金融機関等とは、従来からの連携をより緊密にするために、定期的な意見交換をして参りたいと思っています。

3. 後進育成

埼玉会では、埼玉県会時代から毎年新規入会員あるいは転入された会員を対象として会の説明と研修会・懇親会を開催してきました。具体的な研修内容は、独立開業者を対象に、職業会計人として知っておくべき税務等の知識や常識などについてです。

また、昨年10月に満49歳以下の会員を対象とした青年部を立ち上げました。こうした企画は、若い方を中心として埼玉会の会務に携わっていただける会員の裾野を広げることを念頭にしていますが、最近の参加者の特徴として、一般企業や行政機関に所属されている方、即ち組織内会計士の参加が増えているということです。埼玉会としましては、そのような方々に洩れなくCPE単位の取得が達成できるよう研修内容の充実を図って参りたいと存じます。そして、その中で今後独立開業を目指す方がいらっしゃれば、研修等により支援して参ります。

地域会として独立したことによって地元自治体等や関係諸団体との関係がより緊密となり、埼玉県の公認会計士が地域社会に貢献する機会がますます増えており、様々な業務等についての推薦依頼が来ています。今後も「Engage in the Public Interest 社会に貢献する公認会計士」として活躍していく場が広がっていくのではないかと考えています。どうぞ今後とも埼玉会の会務にご協力いただくとともに、私ども役員に対するご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、埼玉会の会員の皆様のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新しい年を迎えて

平成29年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、夏季オリンピック開催など明るい話題もあった一方で、国際情勢が不安定で混沌とし、前途多難を思わせる出来事も多々見受けられました。

そのような中、平成28年7月に日本公認会計士協会の会長に就任して、早くも半年が経とうとし、初めての新年を迎えます。就任時に掲げた3つの柱を会務運営の指針とし、公認会計士が、社会からの期待に応え、経済社会の発展及び公共の利益に貢献し、当協会及び会員皆様の業務が前途洋々としたものとなるよう、本年も会務運営にしっかりと取り組んでまいります。

〈資本市場の健全な発展に向けて〉

公認会計士は、経済社会の変化に対応して、適正な情報開示及び情報の信頼性確保に取り組み、資本市場の健全な発展に寄与しなければなりません。そして、公認会計士監査の信頼回復と向上に向けて、全力を挙げて取り組んでいく必要があります。

また、昨今では、IoT（モノのインターネット）、IoT、AI（人工知能）、に代表される情報処理技術・科学技術の進化も、我々の想像を超える速度で、飛躍的に進んでいます。今後は、会計や監査等においてITやAIの利用も増え続け、それを利用した環境整備も進められると思います。AIなどの技術革新を会計業務や監査業務に先進的に取り入れていく挑戦を続けることが重要であり、それが公認会計士監査全体の進歩につながると考えます。

〈多様な領域での会計インフラへの貢献〉

医療や介護といった社会保障についての国の支出は増加を続けており、社会保障の持続可能性は、国民の大きな関心事となっております。公認会計士は会計サービスや監査等の業務を通じて、医療や介護といった社会保障の持続可能性を維持し、効率的なパブリックサービスを提供することに貢献しなければならないと考えています。

地方創生や財政再建、非営利法人のガバナンスや経営力強化など、公認会計士が財務・会計の観点でしっかりと活躍し、地域や社会に貢献する公認会計士の実現を目指していかなければなりません。

〈国際性・多様性を担える人材の確保と公認会計士の魅力向上〉

ビジネスのグローバル化は、大企業のみならず、中小企業においても進展しております。グローバルで市場開拓・事業拡大を目指す中小企業が海外展開を図る上では、中小企業が抱える諸課題について総合的な支援が必要です。当協会では、海外各国で日本企業の海外進出を支援するなど、海外特にアジアで活躍している会員事務所名簿を公表しました。中小企業の経営者や金融機関の皆様が、それぞれの置かれた状況により適合した公認会計士を選定するための一助となることを期待しています。

多様性という観点からは、より多くの女性に、公認会計士という職業の魅力を伝え、公認会計士を目指す女性を増やす活動を行うとともに、生涯を通じて活躍し続けていけるための様々な支援をしたいと思います。組織のダイバーシティを充実させ、多様な人材が活躍することは、多様な価値観・アイデアを活かすことにつながり、組織・社会にイノベーションをもたらします。公認会計士業界の発展にとっても必要なことです。

〈おわりに〉

会長に就任後、全国の会員に、直接、会務運営の方針等の説明をするため、全ての地域会を訪問し、意見交換・対話を行いました。全国の会員が社会からの期待にしっかりと応え、真摯に着実に職務を果たす姿を垣間見ることができ、今後も公認会計士が経済社会の発展及び公共の利益に貢献するために重要な役割を担い続けていくことを確信いたしました。公認会計士が、胸を張って日々の業務に邁進できるよう諸課題に対応し、そして、魅力ある業務であることをより一層社会に伝えていきたいと思います。公認会計士の未来に責任ある我々が、皆で一丸となり一歩を踏み出していきたいと思いますので、共に頑張っていきたいと思います。

最後に、皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



日本公認会計士協会会長
関根 愛子

新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

日本公認会計士協会埼玉会及び会員の皆様におかれましては、日頃より、私ども関東財務局の業務運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

埼玉会は日本公認会計士協会の15番目の地域会として昨年の4月1日に発足し、県内における自主自立的な活動を開始されました。

本年は、独立した地域会として様々な活動を展開することによって、地域における存在感を益々高めていくことが期待される重要な1年となるものと思います。このため、埼玉会の活動方針に掲げた重点施策をさらに着実に進め、今まで以上に、埼玉県内の関係機関等との連携、交流を深め、日々の活動を通して地域社会の健全な発展に寄与されますことを期待しております。

さて、企業会計・監査制度を巡る昨今の動きを申し上げますと、近年の不正会計事案などを契機として、改めて会計監査の信頼性が問われている状況にあります。会計監査は、企業による財務状況の的確な把握と適正な開示を確保し、その適正・円滑な経済活動を支え、ひいては日本経済の持続的な成長に資するという役割を有する極めて重要なインフラです。

こうした状況から、一昨年の10月に「会計監査の在り方に関する懇談会」が設置され、昨年の3月に提言が公表されたことは、既にご承知のとおりでございます。

提言は5つの柱により構成されており、会計監査の信頼性確保に向けて監査の品質を確保するためのマネジメントの強化、企業不正を見抜く力の向上、「第三者の眼」による会計監査の品質のチェックなどの取組みを講じていくことが求められております。

この提言については、直ちに実施が可能として既に取り組みを図っておられるものがある一方、提言の実現に向けて更なる検討を行って頂いているものもあると思いますが、会計監査の信頼性確保に向けて貴会においても着実に取り組んで頂けますようお願いいたします。

また、公認会計士の皆様の関与が求められている領域は、公会計の整備支援や社会福祉法人等の非営利法人の監査など、広がりを見せており、それに伴って、監査法人・公認会計士に対する社会からの期待は、益々高まっております。

このため、埼玉会の皆様には一丸となって対応いただき、経済社会の発展及び公共の利益に貢献願えればと考えます。

私ども財務局も、地域経済の活性化、地方創生を推進していくことが政府の最重要課題の一つであることに鑑み、埼玉をはじめとした管轄地域の一層の活性化、発展に貢献していくために、昨年9月に「関東財務局地域連携基本方針」を策定、公表いたしました。この基本方針に基づき、地元や地域とネットワークをしっかりと構築して地元・地域の視点で物事を考え、どのようにすれば地域に貢献できるのかを常に考え、行動していくことにより、地元・地域に愛され、頼りにされる財務局を目指して参りたいと考えております。こうした取組みの中で、埼玉会の皆様との連携を更に深めていきたいと存じます。

最後に、埼玉会会員の皆様には、今後とも会計の専門家として、公正、中立かつ厳正な監査に向けて一層のご尽力をお願いいたしますとともに、日本公認会計士協会埼玉会のさらなるご発展と会員の皆様の益々のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



小野 尚
財務省関東財務局長

新しい時代の幕開け



埼玉県知事
上田 清司

明けましておめでとうございます。

昨年4月に日本公認会計士協会埼玉会を新たに設立され、公認会計士の皆様には、監査・会計の専門家として、本県経済の健全な発展のためにより一層の御尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、本県ゆかりの選手が大活躍でした。選手の皆さんの全力を尽くす姿に、大きな感動と勇気をいただきました。

2019年にはラグビーのワールドカップ大会が、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、本県もビッグイベントの舞台となります。両大会が素晴らしい大会になるように、しっかりと準備を整えてまいります。

さて、埼玉県の勢いには、特にここ10年、目を見張るものがあります。

圏央道の県内区間全線開通や、北陸新幹線、北海道新幹線の開業で交通アクセスが飛躍的に向上し、本県の立地優位性は大いに高まっています。

事実、企業本社の転入超過数は2015年までの10年間で927社と全国1位、2003年から2013年までの県内総生産の増加額、全国シェアの増加ポイントともに愛知県に次いで全国2位となっています。

このように、埼玉県は著しい成長を遂げておりますが、今後は今まで経験したことのない局面を迎えます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年にかけては、急激に高齢化が進むとともに、生産年齢人口の減少による社会の活力の低下が懸念されています。

誰もが将来に希望を持ち、生き生きと活躍できる社会を築くため、更に知恵を絞り工夫をしなくてはなりません。

埼玉県は、本質を突いた施策の展開で国を動かしてきました。

埼玉県が始めた生活保護世帯の子供の学習支援は国を動かし、また糖尿病重症化予防対策も国から「埼玉県方式」として注目されています。国全体では難しいことでも、地方があえて踏み込み、国全体の成果につなげることができるのです。

工夫できることは、まだまだあります。

生産年齢人口が減少する中では、社会の担い手としてシニアや女性の社会参画が大変重要です。

元気な高齢者が自身の希望に合わせて仕事やボランティアに参加し、社会の担い手として活躍することを目指す「シニア革命」も本格化しています。また、シニア革命を支える「健康長寿埼玉プロジェクト」も全県で展開しているところです。

女性の社会参画を進める「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」は、全国に知られてきました。

さらに、マグネシウム蓄電池などその成果が出つつある「先端産業創造プロジェクト」も力強く進めていきます。ナノカーボン、医療イノベーションなどの重点5分野は、医療・介護や日本の産業の課題解決に高いポテンシャルを秘めています。地域金融機関など様々な機関との連携を深化させ、実用化、製品化開発を促進していきます。

また、日本の将来に関わる重大な問題である少子化対策にも力を入れて取り組みたいと思っています。

日本は今、様々な課題を抱えています。私は、今後も時代の本質を考え、その解決に向け全国をリードしていきたいと考えています。

今年も県政への御理解と御協力をお願い申し上げます。

副会長挨拶



副会長（総務）
西川 正純

新春のお慶びを申し上げます。埼玉会の会員の皆様には、すこやかな新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨年4月に東京会より独立し、小山会長の下、地域会として既に9ヶ月の道のりを歩んできました。総務といたしましては、埼玉会第1回定期総会を多くの会員の出席のもと開催でき、事業計画案・予算案の承認をいただきましたこと、誠にありがとうございました。

本年1月13日には、関東財務局長、埼玉県知事その他多くのご来賓をお招きして新年賀詞交歓会を開催いたします。会員の皆様には公私ともにお忙しいことと思われませんが、ご参加いただければ幸いです。

また、事務局においては、地域会となったことにより増加した事務処理に対応するため、また会員の利便性の向上を図るため、事務局の充実を図っていきたいと考えています。



副会長（業務）
工藤 道弘

新年明けましておめでとうございます。埼玉会会員の皆様におかれましては、穏やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、最近の公認会計士業界は、新分野における法定監査の導入というように業務領域が拡大する傾向にあります。その顕著な例として社会福祉法人への公認会計士監査の導入があります。埼玉会としては、これらへの対応として、当年度当初より埼玉県及びさいたま市等へ新制度説明のための訪問を実施してまいりました。その結果として、昨年11月から12月にかけて、県内全ての社会福祉法人を対象に公認会計士監査を円滑に導入していただくためのセミナーを計3回開催するに至りました。

また、埼玉友好士業協議会主催の「暮らしと事業のよろず相談会」において相談に応じるとともに、各士業との連携も図っております。その成果として、若手弁護士との交流が始まる予定ですので、若手会員の皆様は是非ともご参加いただきたいと思います。

このように、会員の皆様の業務拡大に資するように、今後も積極的に活動を進めてまいります所存です。



副会長（経理）
飯野 浩一

新年明けましておめでとうございます。埼玉会の皆様におかれましては、すこやかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃は埼玉会の事業、予算執行等について、ご理解とご協力頂き誠にありがとうございます。昨年4月の埼玉会スタート以来、新米の副会長として経理を担当してまいりましたが、まだまだ勉強中で日本公認会計士協会本部からのご指導のもと、部員の先生方と事務局の皆さんとともに、業務を行ってまいりました。

確かな経理業務を行うことはもちろんのこと、今後はより効率的で効果的な経理業務を心掛けてまいります。

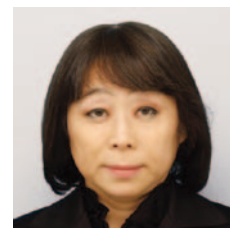
埼玉会となってより活発となった諸事業の土台としての役割をきちんと果たすよう、会員の皆様からの貴重な会費をお預かりしていることを肝に命じ、日々の業務に努めてまいります所存です。

本年も皆様のご理解とご協力賜りますよう、どうぞよろしくお願い致します。

あけましておめでとうございます。厚生担当副会長の小川千恵子です。

厚生部では、昨年は香港マカオへの親睦旅行、親睦ゴルフ大会、スリーデーマーチへの参加等の事業を行いました。親睦旅行については、参加者が従来と比べて少なかったことを残念に思っています。旅行先や時期、会員の皆様への周知期間等、反省すべき点は多々あるかと思います。今回はアンケートを取るなどして、多数の会員の皆様に参加していただける親睦旅行を企画したいと思っています。

今年は恒例の親睦旅行や親睦ゴルフ大会はもちろんのこと、会員の皆様が気軽に参加できるように、日帰り旅行、ワインセミナー、日本酒の利き酒会なども考えています。日帰り旅行については、自分で車を運転しては行きにくい場所、例えば山梨のワイナリー巡りやビール工場の見学等を候補に挙げています。お酒が好きな会員が多い（と私は思っています）埼玉会ならではの企画を楽しみにしていきましょう。



副会長（厚生）
小川千恵子

あけましておめでとうございます。皆様にはお健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。地域会となり、研修も一層の充実を図ると共に各種委員会とも連携し、タイムリーな企画を会員の皆様に提供すべく努力してまいりました。お陰様で、昨年も年末研修においては、地元証券会社にお願ひ、ダイナミックな経済状況を埼玉の視点から分析していただき、関東財務局からは局長様はじめ年末、年始と2回にわたってご講演いただきました。また、皆様のCPE取得100%を目指して、受講の利便性を高めることに努めるとともに、隣接士業の研修義務達成への支援も進めてまいります。

年度末に向けて、学校法人関連などを含め研修会目白押しです。会員各位におかれましては必修科目の取り忘れなど無きようスケジュール調整等よろしくお願い申し上げます。



副会長（研修）
平山 孔嗣

2017年予定

1月13日	新春研修会	3月24日	公益法人会計基準改正解説
1月20日	本部新春全国研修会	4月以降随時	DVD研修会・各種委員会研修会
1月24日	中小企業支援対応委員会及びNPO 法人委員会合同研修会	6月22日	定期総会研修会
1月25日	DVD研修会	8月初・中旬	本部夏季全国研修会①②
2月3日	学校法人・非営利関係研修会	10月中～下旬	監査事例研修会・本部秋季全国研修会
2月8～10日	本部春季全国研修会	11月中旬	新入会員対象研修会
2・3月	DVD研修会（必修科目中心）	12月中旬	本部冬季全国研修会・年末研修会

新年明けまして、おめでとうございます。

埼玉会の会員の皆様には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

地域会となった埼玉会がスタートし、私が小山会長の下で副会長として調査研究委員会を担当させて頂くようになって9カ月が経過し、初年度の最終コーナーを迎えております。

調査研究委員会は、財務省関東財務局との連絡窓口の役割を果たしています。関東財務局は埼玉会の隣の駅に位置しますから地理的に近いこともあり、連絡会等で密接な関係を築いています。

また、7つの委員会すなわち、公会計委員会、学校法人委員会、公益法人等委員会、社会福祉法人委員会、NPO法人委員会、税務委員会、中小企業支援対策委員会を管轄します。この7つの委員会は、報告書等の成果物を求めるものではなく、自主的な勉強会とも言えるものですが、それぞれの専門分野からの埼玉会への問い合わせの受け皿となるものでもあります。埼玉県を中心とした行政・公的機関の専門員等への推薦依頼に積極的に応えています。委員会で専門的能力を高めると共に会員の皆様のビジネスに役立つものと期待しています。また、専門的な知識の研鑽だけでなく、会員相互の情報交換や親睦にも役立っています。

興味を持って頂いた皆様は、遠慮なくご連絡下さい。委員会の活発な活動には、会員の皆様の積極的な参加が必要不可欠であります。

本年も会員の皆様のご支援とご協力を宜しくお願い申し上げます。



副会長（調査研究）
土屋文実男



副会長（広報）
佐久間仁志

明けまして、おめでとうございます。

広報委員会は、埼玉会設立以降、今年度を新しい広報活動を展開する準備期間として位置付け、①埼玉CPAニュースの年3号の発行の実現、②埼玉会ウェブサイトの刷新、③新聞等メディアへの広告掲載、④小中学校に対するハロー会計の企画実施の準備、⑤高校、大学等への会計士制度説明会の企画実施の準備、を中心に活動を行ってきました。現在までの実績ですが、埼玉CPAニュースは創刊号から3号まで発行することが出来ました。埼玉会ウェブサイトにつきましては、「会計士協会随一の見やすく利用しやすいサイト」を目指し、4月1日スタートに向けて全面改装していくための準備が進行中であります。新聞広告に関しましては、埼玉新聞に埼玉会設立広告、公認会計士の日、新春広告等を掲載しております。また6月に放映されましたテレビ埼玉「埼玉ビジネスウォッチ」の取材も対応しました。ハロー会計・制度説明会は、埼玉会として新事業でもあり、今年度は東京会事務局に協力していただきハロー会計を具体的にどのように企画運営するかの勉強会を開催し、東京会主催のオータムスクール（開催型ハロー会計）と群馬県の中学校のハロー会計（訪問型ハロー会計）を実地見学に行きました。ハロー会計につきましては、新たに講師を募集しております。会員皆様のご協力をお願いいたします。

税務業務部会関東信越分会の報告

佐久間仁志（関東信越分会長）

日本公認会計士協会は、租税に関する業務を行う会員がその資質及び特色を発揮して税務業務を遂行できるよう、資質の維持及び向上を図るとともに、関係諸機関との連携協調を図ることを目的とし、平成26年7月の定期総会における会則の変更の承認及び金融庁長官許可を経て、税務業務協議会を設立しました。そして税務業務協議会の下位組織の一つに、会員相互のネットワーク機関としての税務業務部会を位置付けました。税務業務部会は各国税局及び国税不服審判所管轄地域に対応して12分会を構成しています。埼玉会は、関東信越国税局及び関東信越国税不服審判所管轄地域に属しますので関東信越分会に所属します。関東信越分会では、平成28年11月30日に関東信越国税局長、12月1日に関東信越国税不服審判所長に表敬訪問し、4月18日に国税不服申立制度改正と最近の裁判事例に関する研修会（講師：関東信越不服審判所審判官3名）・6月3日に相続税・贈与税における非上場株式の評価（講師：梶野研二租税相談員）を開催しました。なお、税務業務部会の部会員は、会計士協会に税理士登録を通知していれば自動入会ですが、通知していなければ部会員となりません。税理士登録されている会員で会計士協会に通知されていない方は、会計士協会に通知し部会員になってください。また、税理士登録されていない会員も賛助部会員として入会登録できます。

事務局挨拶

濱田 実（事務局長）

新年明けましておめでとうございます。昨年4月1日に日本公認会計士協会の15番目の地域会として東京会より独立しまして早9ヶ月が立ちました。あっという間の9ヶ月でございました。事務局としても会員の皆様に少しでも喜んでいただけるよう一所懸命頑張ったつもりですが至らない部分が多々あったことと思います。今年は酉年であり「実る」ということも表しているとも聞き及んでいます。今年も会員の皆様に良くやっていると喜んでいただくような事務執行を行っていきたいと思います。

執行部をはじめとしまして皆様のお力添えをいただきながら埼玉会の活力を全面的に押し上げるよう心して事務に携わっていく所存です。

本年が会員の皆様にとって喜ばしい年になるようご祈念申し上げ、埼玉会事務局の新年のご挨拶とさせていただきます。

委員会活動説明

委員長 村田 克也

公益法人等 委員会

公益法人等委員会は、現在15名（委員長、副委員長2名含む）で活動しています。活動内容ですが、主に埼玉県が出資する公益法人を監査する監査人を育成しようとする目的から、公益法人会計の研修を毎年実施しています。

メンバーには、公益法人会計に精通している経験豊富な会員から、公益法人にあまり携わったことがない又は全く経験のない会員まで、様々な会員が所属しています。

過去の研修は初心者向けの研修が多く、一から学んでみようとする会員にもお勧めです。そのため敷居が高いと思われるがちな公益法人といえども、当委員会活動は決してそのようなことはございません。

また、当年度は公益法人会計基準に関する実務指針の改正に伴い、改正に係る研修も予定しておりますので、タイムリーな情報を入手する環境も整備しています。

公益法人会計及び監査にご興味のある会員は、是非とも委員会活動にご参加ください。

委員長 金井 千尋

学校法人 委員会

学校法人委員会では、埼玉県学事課の方々との意見交換会と、研修会の開催を主な活動内容としています。

平成28年度は、都道府県所轄学校法人の改正学校法人会計基準適用初年度なので、数年かけて積み上げてきた改正基準移行への準備の集大成として、学事課作成「学校法人会計質疑応答集（幼稚園 平成28年度改訂版）」の内容について、意見交換を行いました。

学事課と公認会計士双方が、直接意見を述べ、疑問を提示し、それを解消することができる機会は大変貴重です。今後も続けていきたい活動です。

平成29年2月には、学事課の方を講師にお招きして、研修会開催を予定しています。毎年恒例の研修会で、検査指導現場最前線のお話を聞く事ができますので、皆様、是非ご参加ください。

委員長 金子由里子

NPO法人 委員会

当委員会は、特定非営利活動法人（NPO法人）の会計、税務の実務に携わる場合に、職業的専門家としての見識を深めることを主たる目的としております。

平成28年10月11日の第1回NPO法人委員会では、埼玉県共助社会づくり課にお越しいただき、専門家ボランティアとして埼玉県共助社会づくり課が実施しているマッチング事業への参加により専門家としてのNPO法人への支援についてご説明頂きました。また、平成28年11月17日開催の第1回NPO法人委員会勉強会では、NPO法人及び認定NPO法人の制度、NPO法人の会計について内部研修を実施致しました。今後は、NPO法人の会計や税務について、実務上判断に苦慮する点を事例研究として月1回、勉強会を開催する予定です。その他、多くの会員の方にNPO法人への支援に関わっていただけるようNPO法人に関する情報提供を行い、NPO法人の会計及び税務を中心とした研修等も開催する予定です。

中小企業 支援対応 委員会

委員長 中澤 仁之

当委員会は、関係諸団体・県内主要金融機関と連携しながら中小企業を支援する施策を企画・実施し、また、経営革新等支援機関に認定された会員の活動を支援することを主な目的とする委員会です。本年度は埼玉会となり、新たに委員の募集を行い、委員23名の体制でスタートしました。

本年度の活動状況は、10月7日に委員会を開催し、14名の委員が参加され、委員長及び副委員長の選定と本年度の取組内容及びスケジュールについて協議しました。

また、当委員会では1月24日（火）午後NPO法人委員会と合同研修会を開催します。当委員会が担当する研修テーマは、「各種補助金申請時の留意点等（仮題）」及び「事業承継の留意点（仮題）」です。ご都合の着く方は、是非ご参加下さい。

中小企業の支援について、何が求められ、私達に何ができるのか、真剣に考えて行きたいと考えています。

公会計 委員会

委員長 長内 温子

平成28年12月1日（木）15時30分から埼玉会研修室にて、第1年度第1回公会計委員会が開催され、10月～11月に実施された本部公会計委員会全体委員会、本部公会計協議会及び東京会公会計小委員会の会議内容について、説明等が行われました。

内閣府第31次地方制度調査会は、平成28年2月29日の第3回総会において、「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」をとりまとめ、3月16日に内閣総理大臣に手交しました。答申の各論点のうち、会員に最も影響があるのは、監査制度の見直しの部分です。答申には、地方公共団体共通の統一的な監査基準が必要であり、監査人の研修を行う全国的な組織の構築が必要との記載がなされていますが、総務省での検討はこれからとのことでした。

東京会公会計特別委員会が主催した社会福祉法人コンベンションが11月15日に開催され、埼玉会からも参加しています。

社会福祉 法 委員会

委員長 大野 夏美

本年度は、社会福祉法人を取り巻く環境は目まぐるしく変化して参りました。そのような状態で、社会福祉法人委員会といたしましては、行政との会計に関する意見交換会を2回、社会福祉法人の方々や行政関連の方々をお呼びした無料セミナーを3回、開催いたしました。開催に至るまでは、各行政機関等との調整を何回も繰り返し、また、社会福祉法人の法定監査導入は公認会計士業界に大きな影響を及ぼすことから、多数の方々のご助言をいただき、何とか開催にこぎつけるに至りました。この場をお借りして、深く感謝申し上げます。ありがとうございます。今後も、社会福祉法人に対する課題は多く、次年度も外部の方々をお呼びして無料セミナーを開催していただきたい、との期待が非常に高いと感じております。日々、私自身の力不足を感じながら、そして、皆様のご協力に感謝しながら、ご期待に添えるように活動して参りたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

税 務 委 員 会

昨年度の税務委員会におきましては、企画や研修についての会議を実施するとともに、日本公認会計士協会本部の税務業務部会などとの連携についての連絡と報告を行いました。

税務委員会の設立趣旨の中には「会員の税務研修単位2単位を保証するように研修を実施する」ということがございますので、今年度におきましてはCPEの必修である税務研修2単位を保証する機会を会員の皆様にご提供できるように、研修の実施を計画してまいりたいと考えております。その際のテーマ選定などについても会員の皆様のニーズに合わせた研修を実施できるよう検討してまいります。

研修以外でも、過年度に実施されておりました関東信越国税局等関係機関への表敬訪問等について、委員の同行なども実現できればと考えております。また、本部税務業務部会との連携につきましては、本委員会が窓口となれるように準備をし、合同での勉強会などを企画したいと考えております。

会員マイページの活用について

日本公認会計士協会では、会員・準会員の皆様と協会をつなぐコミュニケーション・ツールとして「会員マイページ」を開設しています。皆様方のID・パスワードを入力し、ログインしていただくと、会員マイページ内の各種サービスをご利用いただけます。

ご利用いただけるサービスの例

- 会員情報の確認・変更ができます。
- 各種専門分野毎の更新情報をメール配信でお知らせしています。
- 会員専用検索サービスにより答申等の検索ができます。

会員マイページ URL <http://www.hp.jicpa.or.jp/>

ログイン方法や各種設定についてご不明な点は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

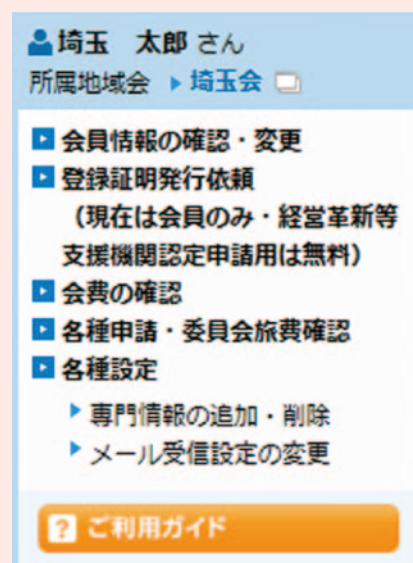
■お問い合わせ先■

日本公認会計士協会 ヘルプデスク

〒102-8264 東京都千代田区九段南4-4-1

Tel: 03-3261-0817 メールアドレス: websupport@jicpa.or.jp

※電話でのお問い合わせは、平日9:00~12:00、13:00~17:00の時間帯で対応させていただきます。





あずさ監査法人

有限責任あずさ監査法人 北関東事務所

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町1-10-17

シーノ大宮サウスウイング14階

TEL 048-650-5390

FAX 048-650-5381

荒井伸夫

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町2-477

TEL 048-796-5070

FAX 048-796-5071

E-mail araicpa@lake.ocn.ne.jp

飯野浩一

〒349-0121

蓮田市関山1丁目1番17号

TEL 048-769-5501

FAX 048-769-5510

遠藤忠宏

〒344-0038

春日部市大沼5丁目122番地2

TEL・FAX 048-738-3520

大野夏美

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町4-764-101

TEL 048-657-2255

FAX 048-657-2256

E-mail ono-cpa-office@tkcnf.or.jp

小川千恵子

工藤道弘

〒330-0844

さいたま市大宮区下町3-7-1 F804号

TEL 048-648-9598

FAX 048-648-9599

熊木雄太郎

〒335-0016

戸田市下前1-13-15

TEL 048-443-3301

FAX 048-445-5792



Building a better
working world

**新日本有限責任監査法人
さいたま事務所**

〒330-8669
さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル19F
TEL 048-649-8461
FAX 048-649-8462

公認会計士彩の国監査団

理事長 荒井 伸夫

〒330-0854
さいたま市大宮区桜木町2-477
(荒井公認会計士事務所内)
TEL 048-796-5070
FAX 048-796-5071

小 山 彰

〒333-0848
川口市芝下2丁目3番11号
TEL 048-266-2884
FAX 048-267-3095

佐久間 仁 志

〒350-1122
川越市脇田町15-15 古賀ビル301号
佐久間公認会計士事務所
TEL 049-228-3336
FAX 049-228-3337

土 屋 文実男

〒330-0053
さいたま市浦和区前地1-2-15
TEL 048-887-2566
FAX 048-886-8226

中 澤 仁 之

〒336-0026
深谷市稲荷町2丁目4番38号
TEL 048-580-4114
FAX 048-580-4115

西 川 正 純

〒350-0063
川越市幸町1番地7
TEL 049-224-0320
FAX 049-224-0636

株式会社 日本会計士学館
代表取締役社長 丹羽 宏己

〒102-0074
千代田区九段南4-3-13
麹町秀永ビル3階
TEL 03-3515-8950
フリーダイヤル 0120-393-293



Deloitte. トーマツ.

デロイトトーマツ

有限責任監査法人トーマツ さいたま事務所

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町1丁目9番4号

エクセレント大宮ビル

TEL 048-641-7220

FAX 048-641-7256

平 山 孔 嗣

〒335-0002

蕨市塚越1-8-6

TEL 048-442-5590

FAX 048-442-6590

蛭 川 俊 也

〒360-0033

熊谷市曙町3-62-2

TEL 048-525-0685

FAX 048-522-5941

E-mail cpahiru@tkcnf.or.jp

真 下 和 男

〒355-0028

東松山市箭弓町1-17-4

TEL 0493-22-2813

FAX 0493-22-2815

宮 原 敏 夫

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂2-2-3

さいたま浦和ビルディング8階

TEL 048-834-1155

FAX 048-834-1156

山 本 清 次

〒344-0062

春日部市粕壁東1-16-14

TEL 048-754-5500

FAX 048-754-0521

吉 島 一 良

〒357-0036

飯能市南町2番2号

TEL 042-974-4166

FAX 042-974-4167

金 子 由 里 子

〒338-0001

さいたま市中央区上落合1丁目11-15

アスク新都心ビル5階B

TEL 048-851-5720

FAX 048-711-3078

ハロー！会計 講師募集

来年度から埼玉会でも、小中学生を対象にハロー！会計を実施する予定です。ハロー！会計を行うには、多くの先生方のご協力が必要です。

そこで、ハロー！会計の講師を引き受けてくださる先生を募集させていただきます。ハロー！会計が初めての方にも研修・打ち合わせ等を予定しています。ささやかながら、講師の報酬もご用意いたしております。ご協力いただける先生は、下記の事項を埼玉会事務局にFAX（048-644-9054）またはメール（saitama@sec.jicpa.or.jp）にてお送りください。

どうぞよろしくお願いいたします。



埼玉会ハロー！会計講師申込用紙

会員番号： _____

氏 名： _____

電話番号： _____

メールアドレス： _____

社会福祉法人制度改革について

改正社会福祉法の関係政令等が公布された。超高齢社会となり、今後、益々社会福祉法人に対する社会的期待が高まっている。

I. 社会福祉法等の一部を改正する法律の骨子

改正社会福祉法は、大まかに二つに分かれる。まずは、1. 社会福祉法人制度の改革と2. 福祉人材の確保の促進である。

1. 社会福祉法人制度の改革については、(1) 経営組織のガバナンスの強化、(2) 事業運営の透明性の向上、(3) 財務規律の強化(適正かつ公正な支出管理・いわゆる内部留保の明確化・社会福祉充実残額の社会福祉事業等への計画的な再投資)、(4) 地域における公益的な取組を実施する責務、(5) 行政の関与の在り方について、全般的に新たな監督機能や規制が設けられた。2. 福祉人材の確保の促進については、(1) 介護人材確保に向けた取組の拡大、(2) 福祉人材センターの機能強化、(3) 介護福祉士の国家資格取得方法の見直しによる資質の向上等、(4) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の見直し、などが挙げられる。

公認会計士として、強く関連してくる部分は、やはり、1. 社会福祉法人制度の改革についてであるが、項目が多いため、下記に列挙する。なお、以下の文章で下線が記されているところは、主に、厚生労働省の資料において重要な項目として下線が記されている箇所である。公認会計士の業務に密接に関連する部分が多いことから、本稿においても下線を記すこととした。

1. 経営組織のガバナンスの強化

- ・議決機関としての評議員会を必置
- ・役員・理事会・評議員会の権限・責任に係る規定の整備
- ・親族等特殊関係者の理事等への選任の制限に係る規定の整備
- ・一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等

2. 事業運営の透明性の向上

- ・閲覧対象書類の拡大と閲覧請求者の国民一般への拡大
- ・計算書類、現況報告書・役員報酬基準の公表に係る規定の整備 等

3. 財務規律の強化

- ・役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与を禁止 等
- ・純資産から事業継続に必要な財産の額を控除し、福祉サービスに再投下可能な財産額(「社会福祉充実残額」)を明確化
- ・再投下可能な財産額がある社会福祉法人に対して、社会福祉事業又は公益事業の新規実施・拡充に係る計画の作成を義務づけ 等

4. 地域における公益的な取組を実施する責務

- ・社会福祉事業又は公益事業を行うに当たり、日常生活又は社会生活上支援を要する者に対する無料又は低額の料金で福祉サービスを提供することを責務として規定

5. 行政の関与の在り方

- ・都道府県の役割として、市による指導監督の支援を位置づけ
- ・経営改善や法令遵守について、柔軟に指導監督する仕組み(勧告等)に関する規定を整備
- ・都道府県による財務諸表等の収集・分析・活用、国による全国的なデータベースの整備 等

II. 特定社会福祉法人と公認会計士による法定監査の導入

I に記載の通り、我々、公認会計士に最も影響を及ぼす部分は、法定監査の導入であろう。

一定規模を超える社会福祉法人には、会計監査人(公認会計士又は監査法人)の監査を受けることが義務付

けられた（改正社会福祉法第37条及び第45条の2）。当初、法定監査については、収益が10億円を超える法人と位置付けられていたが、現段階においては、以下の通りとなっている。

- ・平成29年度・平成30年度：収益30億円を超える法人又は負債60億円を超える法人
- ・平成31年度・平成32年度：収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人
- ・平成33年度以降：収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人

ただし、段階施行の具体的な時期及び基準については、平成29年度以降の会計監査の実施状況等を踏まえ、必要に応じて見直し検討する（第19回社会保障審議会福祉部会（平成28年9月26日）の資料より）こととしている。

今まで、ほぼ「公認会計士による法定監査」とは無縁であった社会福祉法人に対して、公認会計士による法定監査を正しく理解していただき、チェック機能だけでなく、積極的に指導的機能を発揮することが期待されている。また、公認会計士監査導入のメリットとして、以下のことが期待されるとしている。

1. 財務情報の信頼性の向上、ガバナンスの強化、これによる法人の社会的な信頼性の向上に寄与すること。
2. 適時、適切な経営判断に不可欠な信頼性の高い財務情報を適時に把握できる管理体制の整備・経営力強化に寄与すること。
3. 職業専門家との定期的なコミュニケーションにより、経営課題を浮彫にし、課題解決に共に取り組むこと。
4. 不正の防止、発見効果が上がること。
5. 業務プロセスの見える化により、効率的な経営の実現に寄与すること。

この原稿を記載している段階では、法定監査にむけた指針等は出ていないが、非営利法人への公認会計士監査の役割として、その期待に応えるとともに、職業的専門家として、社会福祉法人の特殊な部分についての研鑽を行うことが必要とされている。

Ⅲ. その他の公認会計士に強く影響する改正

その他の公認会計士に強く影響する部分について、経営組織の在り方が下記のとおり変更になった点等が特筆されるだろう。

（理事・理事長・理事会）

- ・理事会を業務執行に関する意思決定機関として位置付け、理事・理事長に対する牽制機能を働かせる。
- ・理事等の義務と責任を法律上規定した。

（評議員・評議員会）

- ・評議員会を法人運営の基本ルール・体制の決定と事後的な監督を行う機関として位置付け、必置の議決機関とする。ただし、小規模法人については、評議員定数の経過措置が認められている。
- ・決議事項は、定款の変更、理事・監事・会計監査人の選任・解任、理事・監事の報酬の決定等である。

（監事）

監事の権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任を法律上規定した。

（会計監査人）

上記に記載のとおり、一定規模以上の法人への会計監査人による監査の義務付けがなされた。

また、社会福祉法人の高い公益性に照らし、公益財団法人以上の運営の透明性を確保することとし、計算書類をはじめとする各種資料について、HP等及び行政のデータベースで閲覧できるようにすることとしている。

（社会福祉充実残額の算出について）

社会福祉法人が保有する財産について、事業継続に必要な財産（控除対象財産）を控除した上で、再投下可能な財産（社会福祉充実残額）を毎会計年度に計算するとともに、再投下可能な財産が生じる場合には、法人が策定する社会福祉充実計画に基づき、既存事業の充実や新たな取組に有効活用する仕組みを構築することとしている。

（社会福祉法人委員会 委員長 大野 夏美）

平成28年度中間事業報告

◆事業報告（及び活動報告）

平成28年

4月1日(金)	役員会（第1回）
4月5日(火)	千葉会設立記念大会
4月6日(水)	公認会計士制度説明会（於：獨協大学）
4月7日(木)	正副会長、常任幹事合同会議（第1回）
4月8日(金)	埼玉県会監事監査
4月13日(水)	埼玉県県民生活部消費生活課と面談、埼玉弁護士会新役員等就任披露パーティー
4月14日(木)	協会本部緊急全国研修会（ライブ配信）
4月15日(金)	埼玉会設立記念大会、SAITAMA CPANEWS 創刊号発行
4月19日(火)	東京会 野崎監事による監事監査
4月21日(木)	役員会（第2回）
5月6日(金)	埼玉りそな銀行訪問
5月9日(月)	総務委員会（第1回）
5月12日(木)	埼玉県事業引き継ぎ支援センター、埼玉県医師信用組合と面談、(株) 施工房と打合せ
5月14日(土)	業務委員会（第1回）、(公財) 埼玉県体育協会と面談、埼玉県司法書士会定時総会
5月16日(月)	埼玉県監査事務局訪問
5月19日(木)	関東財務局との懇談会、埼玉県土地家屋調査士会定時総会
5月23日(月)	公認会計士制度説明会（於：埼玉大学 第1回）
5月25日(水)～26日(木)	DVD研修会「医療法人の事業継承の最前線と税務」「金融庁『会計監査の在り方に関する懇談会』提言を受けて」「監査事例研修会」
5月26日(木)	埼玉県商工会議所連合会通常総会、埼玉県行政書士会総会、懇親会
5月27日(金)	埼玉県宅地建物取引業協会総会
5月28日(土)	埼玉県中小企業診断士協会総会
6月1日(水)	DVD研修会「金融庁『会計監査の在り方に関する懇談会』提言を受けて」「農業会計に関する研修会」、テレビ埼玉「埼玉ビジネスウオッチ」取材
6月3日(金)	議長団候補者との打合せ
6月6日(月)	千葉会定期総会、懇親会
6月7日(火)	東京会フォーラムの今後のあり方検討PT
6月8日(水)	正副会長会議(第1回)、総務委員会(第2回)
6月9日(木)	埼玉県社会保険労務士会定期総会
6月10日(金)	埼玉県中小企業再生支援協議会全体会議
6月11日(土)	テレビ埼玉「埼玉ビジネスウオッチ」放送
6月12日(日)	テレビ埼玉「埼玉ビジネスウオッチ」再放送
6月16日(木)	役員会（第3回）、前埼玉県会役員会、第1回定期総会、懇親会

6月20日(月)	(公社) 埼玉県不動産鑑定士協会総会、懇親会、戸田市役所経営企画課と面談
6月21日(火)	関東財務局 乙部前局長及び小野新局長と面談、学校法人委員会検討会（第1回）
6月22日(水)	埼玉大学山口学長訪問
6月23日(木)	神奈川県会定期総会、懇親会
6月24日(金)	関東信越税理士会定期総会、懇親会
6月25日(土)	定例研修会「改正税法実務研修会（法人税・所得税・消費税を中心に）」「税理士研修制度について」、広報委員会（第1回）
6月28日(火)	埼玉新聞社と打合せ
6月29日(水)	埼玉県信用保証協会と面談
6月30日(木)	東京会定期総会、懇親会
7月1日(金)	埼玉友好士業協議会定例会、懇親会
7月5日(火)	埼玉県知事表敬訪問
7月6日(水)	公認会計士の日 広告掲載（埼玉新聞）
7月7日(木)	公認会計士制度説明会（於：埼玉大学 第2回）
7月7日(木)～9日(土)	マカオ親睦旅行
7月11日(月)	埼玉県事業引き継ぎ支援センターと面談、有限責任監査法人トーマツと打合せ
7月12日(火)	研修委員会（第1回）
7月19日(火)	関東信越国税不服審判所 片山所長と面談、新日本有限責任監査法人と打合せ
7月20日(水)	正副会長・常任幹事合同会（第2回）、広報委員会（第2回）、関東信越税理士会埼玉県支部連合会定期総会祝賀
7月22日(金)	社会福祉法人委員会交流会（第1回）
7月25日(月)	協会本部定期総会（ライブ配信）
7月26日(火)	業務委員会・社会福祉法人委員会による埼玉県社会福祉協議会訪問
7月27日(水)	さいたま市長表敬訪問、総務委員会(第3回)
7月28日(木)	埼玉友好士業協議会第1回幹事会
7月29日(金)	NPO法人研修会「共助社会づくりとNPO活動について」「NPO法人の認証、認定NPO法人の認定状況などについて」、名刺広告掲載（埼玉新聞）
8月1日(月)	役員会（第4回）、埼玉県事業引き継ぎ支援センターと面談
8月3日(火)	学校法人委員会（第1回）
8月8日(月)～9日(火)	協会本部夏季全国研修会（ライブ配信）
8月8日(月)	業務担当者打合せ
8月17日(水)	関東財務局表敬訪問、DVD研修会「相続税・贈与税 土地評価実務～基礎から具体的な原価要因の見極め方まで～」(前・後半)

8月19日(金)	埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課と面談
8月22日(月)	埼玉県中小企業再生支援協議会と面談
8月22日(月)～23日(火)	協会本部夏季全国研修会(ライブ配信)
8月25日(木)	総務委員会(第4回)
8月26日(金)	広報委員会(第3回)
9月2日(金)	正副会長会議(第2回)
9月5日(月)～6日(火)	DVD研修会「開業するなら知っておきたい税務実務研修会(第5回)」、「公表条文から読み込む平成28年度税制改革における、法人課税等の改正ポイント」、「公認会計士業務における情報セキュリティ」、「情報セキュリティ対策セミナー～会計事務所をサイバー攻撃から守るための対策方法～」
9月6日(火)	さいたま市総務局総務部総務課と面談
9月7日(水)	社会福祉法人委員会(第1回)
9月14日(水)	ふじみ野市福祉部福祉課と面談
9月15日(木)	SAITAMA CPANEWS 第2号発行
9月16日(金)	研究大会ふくしま大会
9月20日(火)～21日(水)	DVD研修会「公認会計士業務における情報セキュリティ」、「開業するなら知っておきたい税務実務研修会(第5回)」、「公表条文から読み込む平成28年度税制改革における、法人課税等の改正ポイント」、「LIVE」税理士研修制度について」Ver.2
9月21日(水)	埼玉県都市整備部住宅課と面談
9月23日(金)	関東信越国税不服審判所と面談、埼玉友好士業協議会第2回幹事会
9月26日(月)	総務委員会(第5回)
9月27日(火)	広報委員会(第4回)
9月28日(水)	埼玉県県民生活部共助社会づくり課と面談
9月29日(木)	日本公認会計士協会関東甲信越四会と関東財務局との連絡会
9月30日(金)	関東財務局理財部金融調整官付調査官と面談
10月3日(月)	DVD研修会「小規模宅地等について重点解説～最近の改正内容について事例を用いて詳解する～」(前、後半)、公益法人等委員会(第1回)、役員会(第5回)
10月6日(木)	公認会計士フォーラム茨城大会
10月7日(金)	学校法人委員会(第2回)、学校法人会計検討会(第2回)、中小企業支援対応委員会(第1回)
10月8日(土)	巡回研修会川越大会「いざというとき困らない話し方聞き方」、懇親会
10月11日(火)	NPO法人委員会(第1回)
10月13日(水)	第54回埼玉県商工会議所議員大会、懇談会
10月17日(月)	埼玉会青年部懇親会

10月18日(火)	むさし証券と面談、正副会長会議(第3回)、広報委員会(第5回)
10月19日(水)～21日(金)	協会本部秋季全国研修会(ライブ配信)
10月20日(木)	(公社)全埼玉私立幼稚園連合会、(一社)埼玉県私立中学高等学校協会訪問
10月21日(金)	関東財務局「金融庁による業務説明会」、総務委員会(第6回)
10月25日(火)	第1回埼玉会親睦ゴルフ会(於：日本カントリークラブ)
10月27日(木)	DVD研修会「ざっくり速習シリーズ 連結会計応用編」
11月1日(火)	緊急研修会「社会福祉法人会計基準の実務上の留意事項と外部監査」、関根会長による会務報告及び意見交換会、役員会(第6回)、中小企業診断士協会「中小企業診断士の日シンポジウム」
11月2日(水)	～活用しよう。みんなの法テラス埼玉～第11回埼玉地方協議会
11月4日(金)	埼玉県県営競技事務所と面談
11月5日(土)	埼玉友好士業協議会「暮らしと事業のよろず相談会」
11月6日(日)	日本スリーデーマーチ(東松山)、懇親会
11月7日(月)～8日(火)	DVD研修会「監査事例研修会」「開業するなら知っておきたい税務実務研修会(第6回)」「情報セキュリティ対策セミナー～会計事務所をサイバー攻撃から守るための対策方法～」
11月9日(水)	緊急研修会「社会福祉法人会計基準の実務上の留意事項と外部監査」
11月10日(木)	慶寿会(於：東武ホテルレバント東京)、正副会長会議(第4回)
11月11日(金)	「社会福祉法人に対する公認会計士監査の概要」に関するセミナー(外部)(第1回)
11月13日(日)	広報委員会による東京会オータムスクール見学
11月15日(火)	「社会福祉法人に対する公認会計士監査の概要」に関するセミナー(外部)(第2回)
11月16日(水)	第10回彩の国中小企業支援ネットワーク会議
11月18日(金)	埼玉県会新入会員対象研修会、懇親会
11月21日(月)	経理委員会(第1回)
11月22日(火)	広報委員会による東京会ハロー会計見学(於：高崎中学校)
11月24日(木)～25日(金)	DVD研修会「開業するなら知っておきたい税務実務研修会(第6回)、(第7回)」、「監査事例研修会」
11月28日(月)	社会福祉法人委員会交流会(第2回)
11月30日(水)	関東信越国税局表敬訪問

表敬訪問

埼玉会は、埼玉県会時代も含めて、継続的に各地方公共団体及び各種団体への表敬訪問を実施しております。この趣旨は、これらの訪問を通じて地域の行政及び経済の動向をより深く知ることにより、埼玉会が標榜する「地域に貢献する公認会計士」をより実践的に体現することにあります。

まず、行政関係では、昨年8月に関東財務局長を訪問しました。この時は、局長へ本年1月の賀詞交換会への出席と新春講話を頂戴することをお願いすることができました。埼玉県知事へは、昨年7月に訪問いたしました。限定10分との約束でしたが、話が盛り上がり予定を大幅に延長してしまったほどでした。さいたま市長へは昨年7月に訪問し、この時はさいたま市監査委員に就任している宮原相談役にも同行していただきました。

次に、経済関係では、昨年5月に埼玉りそな銀行を訪問し、池田一義社長と意見交換をいたしました。昨年度に締結した金融機関との連携推進制度に関する今後の進展についての話が出ました。

大学関係では、埼玉大学を昨年6月に訪問し、山口宏樹学長と面談いたしました。埼玉大学とは埼玉会設立を契機として交流が始まったのですが、それをより深めるため、今後における学生向けの制度説明会のこととも話し合いました。



埼玉県知事表敬訪問



さいたま市長表敬訪問

この他にも、様々な団体等へ訪問していますが、逆に多方面の方々から埼玉会を訪問していただいております。このことは、埼玉会が地域から注目されていることの表れと思い、その地域の期待に応えるべくこれからも努めてまいります。

(工藤 道弘)

関根会長研修会

関根愛子会長をお迎えして

日本公認会計士協会初の女性会長となられた関根愛子氏に、埼玉会研修室において2回にわたり講師として、会長就任にあたっての抱負を含め会務報告をしていただきました。

話は3本の柱として、監査法人のガバナンス・コードなどを中心とする公認会計士監査の信頼性向上への信念と道筋、非営利分野の新たな法定監査への取り組みや地方公会計・監査の充実、中小企業施策、事業承継への対応や税務業務支援の充実など独立会計士への配慮など多様な領域での会計インフラへの貢献をお話し下さいました。特に、税務業務部会を通じて当局との連携など具体的な説明がなされました。また、人材育成・魅力向上の分野では受験者数の増加対策、女性会計士活躍推進など業界全体の底上げについての説明がありました。

活発な質疑応答の中では親しく会員と意見交換され、誠実な応答と共に会務に対する情熱が感じられ、多くの会員が新会長のファンになりました。

大企業の監査業務を中心に考えている本部と監査業務に加えて税務などの周辺業務を幅広く行う地方の会員との期待ギャップを埋めるために、全国の地域会を回られて吸い上げられた名もなき声をもとに、調和をもたらす最適な人材が会のトップに立っていただいたと感じております。



私は、関根会長とは古い知り合いでしたが、時が経ち本部役員として立派なお姿で再会し、その見識に感動しました。今後の協会の取り組みに期待するとともに、微力ながら会員としても貢献してゆきたいと思いました。

(平山 孔嗣)

川越巡回研修

「今日は、「川越研修は楽しい」という話をします。」

毎年の恒例となっている川越巡回研修が、平成28年10月8日（土）に川越駅西口から徒歩5分のウェスタ川越で開催されました。今回の研修テーマは、いざというとき困らない話し方聞き方をコンセプトに、話し方教室の専門家である、社員教育の篤志館から雨間けい子先生と関根有二先生を招いてスピーチの基本を学びました。午後1時30分より受付開始し、午後2時から5時までの研修では、単なる講義を聴くだけでなく、自己紹介の実習、スピーチ実習を行い、上手に話す基本的なスキルを身につける内容の濃いものとなりました。

まずは、両先生による講義でした。聴いてもらえない挨拶はノイズでしかない、聴きたいと相手が思うような環境づくりが必要、人は話し手の態度・表情に最も関心を持つ、挨拶の基本形、3分間スピーチの基本形等を学びました。その後は実践あるのみ！参加者15名が2グループに分かれ、全員が主役になって、各グループ席の前に立って1分間の自己紹介（挨拶）を行い、その後は、テーマを決めて3分間スピーチを行いました。全員2回のスピーチ実践です。突然のスピーチ指名に参加者の皆さん、最初は戸惑いながらも、スピーチを楽しんでいました。「私は（氏名）です。」の挨拶とお辞儀を別に行うのが意外と難しいのでした。



趣味の話や経験談など、参加者の別の面を見ることができたのも有意義でした。つづく懇親会は、川越駅近くの沖縄料理店で行われましたが、大盛り上がりでした。

「今日は、「川越研修は楽しい」という話をしました。ありがとうございました。」

（佐久間仁志）

スリーデーマーチ

東松山市で11月に開催されるスリーデーマーチ（ウォーキング大会）に、今回も埼玉会は参加致しました。

当日は風が強い状態が続きましたが、晴天に恵まれ、概ね良好のコンディションの中、全会員が完走しました。ウォーキングの距離は5kmから50kmと様々ですが、殆どの会員は10km、体力に自信のある会員は40kmを選択しました（私は4年連続で10kmを選択しています）。10kmの場合、時間は10時～14時（途中昼休みあり）くらいです。ウォーキング中は、仕事の話やプライベートの話、埼玉会の話など、親睦を深められるのも魅力で、一石二鳥と言えます。今回はのぼり旗も埼玉県会から埼玉会に新調し、字も以前より大きくなりましたので、より存在感をアピールできたと思います。

ウォーキング後は、これまた恒例の懇親会です。東松山はやきとり（辛味噌だれの串焼き豚）が有名ですので、これを食べずに帰るわけにはいかず、やきとり専門店で懇親会を開催しました。今年は新たに参加した会員2名も、最後の懇親会まで参加し、ビールややきとりを食べながら盛大に終えることができました。



例年よりさほど渋滞に巻き込まれずに済みましたので、1時間くらい早くウォーキングが終わってしまい、実は懇親会の前にビールを嗜む会員が続出していましたが（笑）。

次回も開催予定ですので、たくさんの会員のご参加をお待ちしています。

（村田 克也）

埼玉会新入会員対象研修会

日時：平成28年11月18日 15：00～17：10

場所：埼玉会研修室、東天紅JACK大宮店

去る平成28年11月18日、埼玉会研修室にて埼玉会新入会員対象研修会を開催していただき、私を含め5名の新入会員が出席いたしました。

研修会は、小山会長のご挨拶から始まり、本年度より埼玉会が地域会として新たに運営されることとなったこと、研修会への参加を始め、積極的に埼玉会の様々な活動に参加し、地域に貢献し業務に役立てていただきたい旨のお話をいただきました。

続いて、西川副会長より埼玉会の目的、事業及び役員構成など、埼玉会全体の概要をご説明いただきました。各役員の担当業務の説明や、東京会との共通点や相違点など、埼玉会全体のイメージが湧くように分かり易くご説明いただきました。

次に、埼玉での円滑な事業運営のためのノウハウについて平山副会長より、ご自身の経験に基づく、具体的かつ実務的な内容についてお話いただきました。独立して安定的に業務を行っていくため、各種監査業



務の受嘱方法、税理士業務と税理士会との関係構築、各種士業との交流などパワーポイントを使用しながらご説明いただきました。

その後、場所を東天紅JACK大宮店に移し、遅れてもう一名の新入会員も参加して、美味しい中華料理とこの前日解禁になったボージョレ・ヌーボーをいただきました。役員の先生方には、とても気さくに接していただき、参加前の緊張がウソのように、非常に楽しく様々な話題で役員の先生方と新入会員同士、懇親を深めることができました。

(福島 清徳)

親睦ゴルフ会

「優勝は、同伴の皆さまとハンディキャップのお蔭です！」

当日の朝6時半、いつものように神棚の水を取り替え、「今日は、ハーフ45、ラウンド90のボギーペースで回れますように……」と祈りつつ拍手を打ちました。

内心は、平均月1回ペースしかコースへ行っていないので、ラウンド100前後で回って来られれば良いか……と弱気な気持ちもありました。でも、今日はゴルフよりも、終わった後に一杯飲むのが楽しみだな……と気を紛らわせて、大先輩の内田先生の車に同乗させてもらい、現地に向かいました。

結果、前半44、後半48のラウンド92という今年最高のスコアで、優勝することが出来ました。

コースで心掛けたことは、年々、飛距離が落ちている自分自身をしっかりと自覚し、丁寧なショットとコースマネジメントに注意を払ったことです。要するに「敵を知り、己を知って」を実践できたことが、結果に結びついたのではないのでしょうか（笑）。

また、飛ばし屋の酒井先生、堅実ゴルフの佐竹先生、安全ゴルフの本間先生らと楽しくコースを回れたことで、気負い無くリラックスしてボールに向き合うことができました。

そして何よりも、ハンディキャップ21をもらっていたことが、優勝に大きく貢献したと思っています。

優勝という結果は嬉しいものですが、そもそも、ゴルフはとても楽しいもの、そして、自身との闘い、人生劇場です。これからも、皆さん楽しく遊びましょう！

最後に、コンペを企画していただいた幹事様ならびにご参加の皆さま、誠にありがとうございました。ますますゴルフ道に精進し、次回も優勝を狙っていきたいと思っています！

(宮原 敏夫)

青年部懇親会

埼玉会では、49歳以下の会員及び準会員をメンバーとする青年部を立ち上げました。49歳以下の世代の情報交換や懇親を図るとともに、埼玉会を身近に感じていただき、埼玉会の活動にご参加いただく橋渡しをすることを主な活動の目的としています。現在、事務局の協力をいただきながら、部長1名、副部長4名の体制で運営しています。

記念すべき最初の行事として、平成28年10月17日に日本海庄や大宮西口店で懇親会を開催しました。懇親会には18名が参加しました。初対面の方が大半でしたが、最初から大変盛り上がり、1次会ではおさまらず、そのままの勢いで13名が2次会に突入しました。

懇親会にご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。埼玉会の様々な行事（各種委員会や研修会、賀詞交歓会、定期総会等）にも是非ご参加下さい。

次年度以降も研修会や懇親会などの企画を予定していますので、是非、お気軽にご参加下さい。企画の提案も大歓迎です。個人的には、ボウリング大会&懇親会などと考えています。

では、皆様、青年部を宜しくお願い申し上げます。

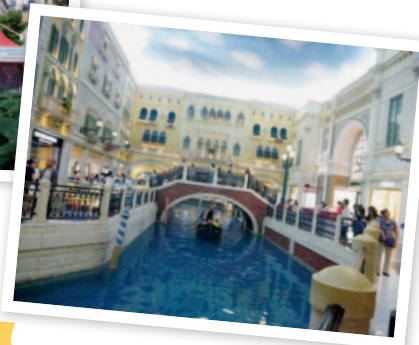
なお、青年部からのご案内について、メールでの連絡を希望される方は、saitama@sec.jicpa.or.jpまでご一報下さい。

(中澤 仁之)

行事 写真集



2016.7.7-7.9
マカオ親睦旅行



2016.11.6
日本スリーデー
マーチ



2016.10.25
第1回埼玉会
親睦ゴルフ会



2016.11.12
川口地区講演会にて、
小山彰会長が
安倍昭恵さんと懇談

2016.6.16
定期総会



相談役 コラム

慶寿会に参加して



相談役 山本 清次

公認会計士として監査業務一途に57年歩み続け、今度、第4回「慶寿会」にお招き戴き、同僚と話し合う機会に恵まれた幸せは神に感謝したい気持ちです。出席した同僚は皆同じく、この道で人生の大半を過した同志です。苦楽は語らずとも解る仲間です。協会も時代の流れの中で激動する昨今、超多忙の中で、このような機会を造られた東京会の会長始め、委員の方々に心から感謝します。また、今回は埼玉県会が独立したにも拘らず、埼玉会の小山会長を始めとする委員の配慮と東京会の委員の抱擁力に包まれた誠に温かみを感じるものでした。今回、埼玉会のニュース誌に寄稿する機会を与えられましたが、己に、それに価する貢献があったか自問する、良い機会でもありますので、喜んで筆を取らせて戴きました。

私は昭和34年10月に、この道に入り、実務補習は太田哲三先生を始め、開設当時の大先輩から指導を受け、監査実務は上場企業の往査から始まりました。監査業務は正に成長期にあり昭和36年の二部市場の開設等々、証券取引法に基づく被監査会社の拡大で繁忙を極め、充実した日々を送りました。このような多忙の中にありながら若さもあり、協会の委員としても昭和40年代に士補部会長をやらせて戴き、昭和50年代には規律委員長を務めさせて戴きました。お蔭で多くの友を作ることが出来ました。真下和男先生は、埼玉県会長を務めながら協会本部の理事も永く努められました。今でも彼の姿を見ると、どこか安心できるのは不思議です。永い間、苦楽を共にした同僚ということなのでしょう。

私自身は1988～89年に埼玉県会会長を引受け、東京会会長は川島正夫先生で第19回ブロック会議を秩父市で開催し、講師には今も元気な俳人の金子兜太先生を招き、平素の生活にも心のゆとりと潤いを持ちたいと思いました。秩父地方の観光と親睦ゴルフを楽しんだ思い出は尽きません。

平成元年、埼玉県学校会計研究会が発足し、私立幼稚園の会計担当者の研修会を、川越、浦和、熊谷、春日部の4地区で学事課と提携して学校会計基準の取扱いと消費税について指導し幼稚園監査も始まりました。時は進み、平成8年始め、埼玉県副知事の訪問を受け、監査の専門家を県の監査委員に招聘したい、との申出がありました。私は公務員に成るのは難しいと断りましたが、再度、次の文章を持参し要請されました。『監査委員は特別職であり特別職は原則として地方公務員法の適用がない（同法第4条2項）。従って、同法第38条「営利企業等の従事制限」は適用されない。』と云う事で、結局、初めて代表監査委員を引受ける事となり、私は8年務め、その後引続き後輩の先生方が就任しております。

会計も監査も新時代に突入しましたが基本は人間です。常に己を律し原理原則を忘れぬ限り、我々の仕事は先も明るいものと信じます。半世紀を飛して書きました。御判読下さい。



履修結果を申告しましょう

—CPE義務達成に向けて—

平成28年度の履修結果の申告期限が迫っています。
まだ義務を達成されていない会員はご注意ください!

✓申告もれはありませんか?

平成28年4月1日から履修したもので、申告がお済みでないものはありませんか?

✓必要な単位数に到達していますか?

次のいずれをも満たす単位数以上を履修し申告する必要があります。

1. 当該事業年度を含む直前3事業年度合計 120単位
2. 当該事業年度最低 20単位
3. 当該事業年度の必須単位数

✓必須単位数は履修・申告しましたか?

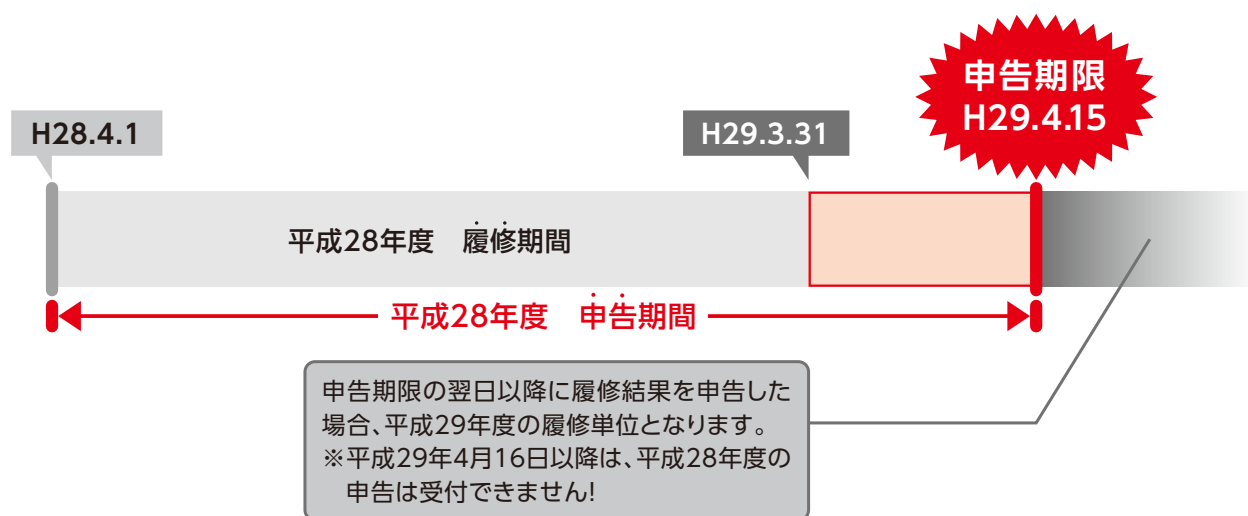
必要な単位数として、次の必須単位数を履修し申告しなければなりません。

- ・全会員(免除の承認を受けた会員を除く)…………… 「職業倫理」 2単位
「税 務」 2単位

加えて

- ・法定監査業務に従事する会員…………… 「監査の品質及び不正リスク対応」 6単位
(うち2単位以上は不正事例に該当する研修とする。)

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの履修結果のうち、
申告がお済みでないものについては、平成29年4月15日までに申告してください。



! ご注意ください

※eラーニング、IFRSeラーニング教材での受講については、平成29年3月31日までに受講が完了したものが履修結果として反映されます。平成29年4月1日以降受講したものについては平成29年度の履修結果に反映されますのでご注意ください。



長内 温子

上野公園の魅力

急に予定が空いて半日自由時間ができたら、皆さんは何をしますか？私は迷わず上野公園に行きます。上野公園は、上野の森とも言われるように、四季折々の美しい自然を味わうことができるだけでなく、楽器を演奏する人やパフォーマンスを披露する人もいて、ただ散策するだけでも楽しい場所です。先日訪れたときには、平日にもかかわらず東南アジア系の若者が手製の木琴で母国の音楽と思われる素敵な音楽を奏でていて、しばらく足を止めて聞き入ってしまいました。上野公園といえば、西郷隆盛の銅像が有名ですが、野口英世博士の銅像も木立の中にひっそりと立っています。ご存知ない方は、どこにあるか探してみてください。

上野公園で私が特に気に入っているのは、ここに多くの美術館や博物館が集まっているところです。東京国立博物館、国立西洋美術館、国立科学博物館、東京都美術館、上野の森美術館、東京芸術大学美術館があり、これだけの数の美術館・博物館が集まっているのは、日本広しといえどこの上野公園しかありません。

最近では、これらの美術館・博物館での様々な企画展・特別展が行われており、平日でも多くの人でにぎわっていますが、混雑や並ぶのが嫌いな方でも大丈夫。美術館のウェブサイトには混雑状況についてのお知らせが掲載されているので、空いている時刻を調べて行けば並ばずに入場できますし、閉館1時間前ならほぼ待たずに入れます。金曜日は夜8時まで開館しているので、週末の仕事が終わってから、ちょっと立ち寄ることもできます。

興味のある特別展が行われていないときは、国立西洋美術館の常設展がおすすめです。こちらには、松方コレクションといって、川崎重工業の初代社長を務めた実業家松方幸次郎氏が収集した美術品が数多くあります。印象派の巨匠モネやルノワール、スペインを代表する画家ミロ、孤高の画家ルオーなど教科書にのっている著名な芸術家の作品が展示されていて、名画をゆっくりのんびり鑑賞できます。国立西洋美術館本館は、フランスの建築家ル・コルビュジエが設計した建物として、2016年7月世界遺産に登録されたことでも話題になりました。建物についての見どころをまとめたパンフレットを手に、絵画と建築の両方を楽しむことができるのも魅力です。

美術館・博物館に行ったら外せないのが、ミュージアムショップです。そこでしか手に入らないオリジナル商品もあり、どんな商品があるのかも楽しみの一つです。扱っているグッズには、ユニークなものやセンスのある小物が多いので、プレゼントを探すときの強い味方でもあります。私のお気に入りには、東京国立博物館の「はにわグッズ」です。はにわソックス、はにわ絆創膏、はにわ付箋などキュートで手ごろなグッズがたくさんあります。ミュージアムショップは、入場料を払わなくても利用できるところが多いので、美術を鑑賞する時間がなくてもぜひ覗いてみてください。



筑紫 徹



埼玉県人であることを意識させる趣味

新年あけましておめでとうございます。

SAITAMA CPA NEWSが皆様のお手元に届く元旦は、あいにく昨年のようにならず、天皇杯決勝を浦和レッズゴール裏で迎えることは叶いませんでした。元旦の敗戦から新年が始まり、年間勝ち点1位となったものの、チャンピオンシップ決勝で敗退してシーズンが終了してしまった昨年は、何とも言い難い1年でした。

このとおり、私の一番の趣味はサッカーでして、埼玉県サッカー協会のOver40シニアリーグや監査法人などでプレーする以外にも、特に地元埼玉県のJリーグクラブである浦和レッズの熱いサポーターであります。

基本的にゴール裏と呼ばれるサポーター席で参戦しています。いつもの仲間たちの定位置である前から2～4列目辺りで参戦していることが多いため、メディアに映り易い位置になります。先日も、関与先の方からNHKの中継で見ましたよ！とお会いした早々言われてしまい照れ臭かったものです。昨年のセカンドステージ優勝時の静岡のアウェイ戦では、ゴール裏での選手全員の記念写真に自分も一緒に納まることができ、翌日の読売新聞朝刊に掲載されたことはとても良い思い出になりそうです。インターネットでレッズのニュースを見ていると、自分が映っていたりしてびっくりしたりします。

埼玉会ということでご紹介させていただきますが、これほど埼玉県人であることを強く意識させられる趣味もなかなかないかと思っていますことがあります。それは、ホームの埼玉スタジアムではもちろんですが、特にアウェイゲームへの参戦です。海外に行くとは日本人であることを再認識するのと同様に、多くの相手チームサポからのプレッシャーの中、道中も含めてレッズサポ達が駆け付ける姿を見ると、埼玉県人としてのもの凄い一体感を感じるものです。道中の高速道路や駐車場では相手サポのステッカーを貼った多くの車に包囲されつつ、レッズのステッカーを貼った車を見るととても嬉しくほっとするものです。高速道路のSAや新幹線などの列車の中も真っ赤になったりするのを見ると、埼玉県人としての凄いパワーを感じます。勝利の暁には試合後にWe are Diamondsという歌をサポ全員で熱唱するのですが、特にアウェイ戦では埼玉県人としての一体感がもの凄く感じられます。ホームタウン制を色濃く打ち出しているJリーグは、各チームのサポーターの地域色がとても強いスポーツとなっています。真っ赤の埼玉スタジアムに、アウェイサポが集結し結束して熱いサポートをしているのを観るのも、敵ながらとても興味深いものがあります。

近年は安定した成績を収めているものの、大一番まで進出して敗れてしまうことを繰り返し優勝まで一步届かないクラブとして有名になってしまいうくらい悔しい思いが続けてきていますが、勝ったり負けたりするからこそ面白いものです。是非、埼玉県人としての一体感を味わいつつ楽しんでみたい方はご案内させていただきますのでお声掛けください！

◆ 会員慶弔見舞

謹んでご冥福をお祈りいたします

(9月～11月)

山中 幸雄 様 [11月8日ご逝去 54歳(会員)]

鈴木 喜一 様 [11月18日ご逝去 91歳(鈴木徹会員 御尊父)]

崎谷 寿 様 [11月12日ご逝去 66歳(会員)]

◆ 会員数 (平成28年11月30日現在)

種 別	会 員				準 会 員						合 計
	公 認 会 計 士	外国公認 会 計 士	監査法人	計	一 号 準 会 員	二 号 準 会 員	三 号 準 会 員	四 号 準 会 員	五 号 準 会 員	計	
埼 玉	675	0	0	675	2	42	0	105	—	149	824
全 国	29,244	2	220	29,466	74	695	1	5,046	153	5,969	35,435

- (注) 1. 一号準会員は、公認会計士及び外国公認会計士となる資格を有する者
 2. 二号準会員は、会計士補
 3. 三号準会員は、会計士補となる資格を有する者
 4. 四号準会員は、公認会計士試験に合格した者（一号準会員に該当する者を除く。）
 5. 五号準会員は、特定社員（地域会には所属しない。）

◆ 役員名簿 【会 長】小山 彰

監事：島田紘一郎／深谷 豊

担 当	総 務	経 理	厚 生	研 修	業 務	調査研究	広 報	合 計
副 会 長	西川 正純	飯野 浩一	小川千恵子	平山 孔嗣	工藤 道弘	土屋文実男	佐久間仁志	7 名
常任幹事	長内 温子	金井 千尋	村田 克也	大野 夏美	中澤 仁之	森山 謙一	芳原 勝伸	7 名
幹 事	遠藤 忠宏 長田 慶洋 鎌田 竜彦	青山 裕之	長岡 千晶 西村 克広	金子由里子 高島 誉章 森田 忠宏	小笠原薫子 川島弥生子 佐野 勝正 松本正一郎	中村友理香 松浦 竜人 和田 正夫	小宮山 榮 筑紫 徹 原口 純	19名

◆ 編集後記

この文章を書いている11月現在の天気予報では、関東の12月1月は、平年並みの気温と降水確率が予測されています。私としては、雪が降らず暖かい1月を希望しています。

2017年も埼玉CPAニュースを3回発行する予定です。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。(芳原 勝伸)

埼玉CPAニュースは会員の皆様のご協力の下、第3号を発行できました。ありがとうございました。昨年12月1日、「山・鈴・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産に、埼玉県では「川越氷川祭」と「秩父祭」が登録されました。伝統の強さと伝承することの大切さを実感しています。埼玉会も伝統を重んじながらも新しい考え方を取り入れながら承継していくことが大切ですね。(佐久間仁志)

埼玉会ホームページ <http://www.jicpa-saitama.jp>

日本公認会計士協会埼玉会

〒330-8669

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル8階

TEL : 048-644-9050 FAX : 048-644-9054

E-mail : saitama@sec.jicpa.or.jp

URL : <http://www.jicpa-saitama.jp/>

SAITAMA CPA NEWS 2016 Vol.3

発行人：埼玉会 会長 小山 彰

編集人：副会長（広報委員会）佐久間 仁志

構成：常任幹事（広報委員会）芳原 勝伸

印刷所：株式会社正文社

写真提供：埼玉会写真同好会 他

表紙：川越氷川神社